

春の全国交通安全運動

平成30年度

～やさしさと笑顔で走る 兵庫の道～



〈運動期間〉

2018.4.6[金]→4.15[日]

〈推進テーマ〉

『みんなで作る 通学路の交通安全』
『思いやる 気持ちで守る 高齢者』

運動重点

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶



兵庫県交通安全協会主催
平成29年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール 銀賞
赤穂市立赤穂東中学校 2年/城尾 悠吾さんの作品



兵庫県マスコット
はばタン

4.6 [金] 「交通安全意識を高める日」

4.10 [火] 「交通事故死ゼロを目指す日」

毎月2日 「自転車安全利用の日」

毎月15日 「高齢者交通安全の日」

毎月15日 「シートベルト・チャイルドシート
着用啓発強化の日」

兵庫県交通安全対策委員会

協賛

伊丹産業株式会社



交通事故から子供と高齢者を守りましょう!

子供と高齢者の安全な通行の確保

- ◎登下校中の児童が交通事故に遭っています!
- ◎交通事故死者の半数以上は高齢者です!

横断歩道では歩行者優先!



高齢運転者の交通事故防止

セーフティ・サポートカーS(サポカーS)が事故防止に役立ちます。

サポートカーSの機能

24

踏み間違い時
加速抑制装置

踏み
間違えた!



自動
ブレーキ



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

後部座席のシートベルト

着用率は45.5%

(平成29年9月・兵庫県調査)



飲酒運転の根絶

- ◆酒を飲んだら車を運転しない
- ◆運転するときは酒を飲まない
- ◆運転する人には酒を飲ませないを実践しましょう。



自転車の安全利用の推進

自転車保険への加入が義務化されています!

自転車加害者となる
重大事故が発生しています!



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



歩行中や運転中のながら行為は危険です!!



早めのライト点灯
点灯推奨時間
午後5:00

他の車や歩行者がいないときはハイビーム!



みんなでなくそう、踏切事故
～踏切では止まって安全確認～